

第6章 専門家ヒアリング結果

(空白)

第6章 専門家ヒアリング結果

6.1 専門家ヒアリング結果

調査、予測及び評価手法の検討にあたり、専門家へのヒアリングを実施した。ヒアリング結果の概要を表6.1-1～表6.1-2に示す

表6.1-1 専門家ヒアリング結果概要（大気汚染・悪臭）

<p>専門家の氏名等</p>	<p>片谷 教孝 (桜美林大学教授 リベラルアーツ学群基礎数理専攻、元 山梨県環境影響評価技術審議会委員長)</p>
<p>ヒアリング日時</p>	<p>令和5年8月17日（木）13:30～14:50</p>
<p>ヒアリング結果概要</p>	<p>1) 環境影響評価項目の選定について ア 大気汚染、悪臭の評価項目の選定については、オーソドックスな選択であり、妥当であると考ええる。 イ 地域交通に関する調査等を自主的に行うことは、良いことであると考ええる。地元住民の関心が高い事項に注力することは重要なことである。</p> <p>2) 調査地点の選定について ア 対象事業実施区域及びその周辺は、谷に沿って風が通るため、空気の滞留が起きにくい地形となっている。隣接する富士吉田市環境美化センターの建設時の生活環境影響調査書（平成12年2月）に記載されている現地の風配図からも、上記の風向の傾向が読み取れる。 イ 現地の状況を詳細には承知していないものの、調査地点は、現地の風向の傾向や、周辺の集落や学校、病院等、環境保全に配慮を要する施設の位置に配慮して選定されていると見受けられる。 ウ 既存資料の調査結果に、河口湖地域気象観測所及び山中地域気象観測所のデータを掲載しているが、それぞれの気象観測所が周辺の地形の影響を受けており、対象事業実施区域周辺の風の状況とは明らかに異なっていると考えられる。これらを調査地点の選定等の参考としていない旨を、方法書の中で明示するのが良い。</p> <p>3) 影響範囲の検討について ア 設定した影響範囲は妥当であると考ええる。類似施設の環境影響評価等の予測結果等を参照して影響範囲について考察することで、設定した影響範囲の妥当性を強化できる。</p> <p>4) 類似事例の積極的な活用について ア 大気汚染や悪臭の予測で一般的に用いられているブルーム・パフ式は、環境影響評価における影響予測や環境保全措置の検討には十分な精度を有している。 イ 既往の環境影響評価等の予測結果や事後調査結果には、類似事例として参照するに十分な価値がある。 ウ 山梨県内の他の環境影響評価や、産業廃棄物処理施設の生活環境影響調査が類似事例として存在する。また、長野県の環境影響評価にもいくつも類似事例があり情報が公開されているため、積極的に活用するのが望ましい。 エ いたずらに調査地点を増やしたり、複雑・高度な予測手法を採用したりせず、類似事例を適切に活用して、大気質等の予測の省力化を図ることを推奨する。その分を、例えば本件の地域交通のように、地元住民の関心が高い重要な項目に振向けることが望ましい。</p>

表6.1-2 専門家ヒアリング結果概要（陸上動物、水生生物）

<p>専門家の氏名等</p>	<p>窪田 茂 (やまなし野鳥の会会長、やまなし淡水生物研究会顧問)</p>
<p>ヒアリング日時</p>	<p>令和5年8月18日（金）14:00～16:30</p>
<p>ヒアリング結果概要</p>	<p>1) 対象事業実施区域及び周囲の概況について ア 動植物の既存資料調査について、既存文献で特に追加が必要なものはない。</p> <p>2) 現地の状況について ア 対象事業実施区域は水田等の耕作地であり、桂川対岸の林地もアカマツ植林、スギ・ヒノキ・サワラ植林が多くを占めており、全体的に見て自然度は高くない。 イ 既存資料調査の結果抽出された保全すべき種の中に、対象事業実施区域周辺に生息しておかしくない種類は含まれている。 ウ 近年では、この地域の動物を調査している人がいないため、実際の状況は不明であり、注意すべき種類として特に付け加えるものはない。 エ 対象事業実施区域周辺に限らず、県内は各所で特定外来生物を含む、外来生物の生息域の拡大がみられている。絶滅危惧種だけでなく、外来生物についても着目して調査、影響評価を行うことが望ましい。</p> <p>3) 調査手法等について ア 陸上動物及び水生生物の調査範囲、調査地点やルートについては、現地の状況を考慮すると十分であると考え。 イ 現地調査手法は、環境影響評価の一般的手法となっており、特に問題ない。 ウ 文献調査結果を基に、ひと通りの調査を行う計画となっており、その中で生息が判明した貴重な種類があれば、必要な調査を行うのが良い。</p>

(空白)